

同時発表：公益財団法人日本財団
発表日時：平成27年5月26日(火) 17時

平成27年5月26日
海事局船舶産業課

造船業等復興支援事業費補助金の交付決定について

国土交通省海事局では、東日本大震災により被災し、地盤沈下によって復興が困難となっている中小造船事業者等が、事業の集約等により経営基盤の強化を目的に造船施設などを整備する事業に対して支援するための「造船業等復興支援事業費補助金」制度を平成25年度予算により創設しました。

本補助金にかかる基金(約160億円)を設置し、補助金業務を行う機関として公益財団法人日本財団(以下「日本財団」という。)が公募により選定され、平成25年8月より補助金交付申請の受付を開始しています。

日本財団に対し補助金交付申請があった下記事業について、今般交付決定されましたのでお知らせ致します。

なお、本補助金は平成27年3月31日をもって申請の受け付けを終了いたしております。

記

【補助事業の概要】

・補助事業者

株式会社みらい造船(代表取締役社長 木戸浦 健歓)
宮城県気仙沼市浪板245番地

・補助事業の内容

補助関係事業者4社(木戸浦造船株式会社、株式会社吉田造船鉄工所、株式会社小鯖造船鉄工所、株式会社澤田造船所)が、集約、合併のため設立した新会社(株式会社みらい造船)にて新工場を新設するもの。

・補助金交付決定額

約70億3千万円(総事業費約105億5千万円)

・事業実施期間(予定)

2015年10月～2017年3月

以上

問合せ先

海事局船舶産業課 竹内・岡崎

代表 03-5253-8111

直通 03-5253-8634

FAX 03-5253-1644

(内線 43-633、43-626)